

くらし

くみゼロ新宿フェア

●考えてみませんか

ごみの減量・リサイクル

【日時】10月2日(土)午前10時～4時

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名

②〒・住所

③氏名（ふりがな）

④電話番号

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

午後2時

【会場】新宿清掃事務所（下落合2－1－1）

【内容】リサイクルバザー、オークション、小・中学生の絵画展・優秀作品表彰式、新宿エコレンジャーショー、新宿エコ自慢ポイントコーナー、手作り草花・メダカの無料配布（先着順）ほか

※バザー等の売上金は区社会福祉協議会に寄付します。

【主催】新宿西清掃協力会

【問合せ】生活環境課ごみ減量計画係（本庁舎7階） ☎（5273）3318へ。

面接直前セミナー・就職面接会

①面接直前セミナー

【日時】10月8日(金)午後2時～4時

【内容】面接で絶対外せないポイントとはこれだ！（碓井幸子・就職アドバイザー）

【共催】東京しごと財団

②就職面接会

【日時】10月13日(水)午後1時～4時（受け付けは3時30分まで）

【参加企業】20社程度（主に区内の企業）

※2社以上の面接が受けられます（面接1社に付き履歴書が1枚必要）。求人等詳しくは、ハローワーク新宿ホームページ（☎http://www.tokyo-hellowork.go.jp/shinjuku）で案内しています。

【共催】ハローワーク新宿、東京商工会議所新宿支部

……………（以下共通）……………

【会場】BIZ新宿（区立産業会館、西新宿6－8－2）

【対象】おおむね40歳までの方

【申込み】①は電話かファックス（記載例（2面参照）のほか年齢を記入）で、10月6日(水)までに消費者支援等担当課就労支援係（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3925・FAX（5273）3110へ。②は当日直接、会場へ。

手打ちうどん講習会

【日時】10月13日(水)午前10時～午後1時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名

【内容】うどん粉のこね方・のばし方・切り方・ゆで方のコツ（茂木栄子・全国麺業協会）

【費用】500円（材料費ほか）

【主催】会場 申込み 電話で10月10日(月)までに戸塚地域センタ

【対象】おおむね40歳までの方

【申込み】①は電話かファックス（記載例（2面参照）のほか年齢を記入）で、10月6日(水)までに消費者支援等担当課就労支援係（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3925・FAX（5273）3110へ。②は当日直接、会場へ。

魚のおろし方教室

【日時】10月24日(日)午前10時～12時

【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場4－10－2）

【対象】区内在住・在勤の方、20名（以前参加した方を除く）

【内容】区内鮮魚店主による魚の手開き、2枚・3枚のおろし方ほか（初心者向け）

【費用】無料

【持ち物】出刃包丁ほか

【申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、10月5日（必着）までに産業振興課産業振興係（〒160・0023 西新宿6－8－2） ☎（3344）0701へ。応募

者多数の場合は抽選。

リサイクル講座

●残り毛糸で帽子作り

【日時】10月27日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】100円

【持ち物】極太か並太の毛糸約150g、6号～8号のかぎ針・とじ針ほか

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、10月15日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169・0075 高田馬場4－10－17） ☎（5330）5374（月曜日休館）へ。応募

者多数の場合は抽選。

フリーマーケット

出店者募集

【日時】11月13日(土)午前10時～午後3時

【会場】牛込笹笹地域センター・牛込笹笹区民ホール（笹笹町15）

【出店数】125店（飲食物販売は不可。出店スペースは約2m×2m）

【費用】無料

【申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、10月15日（必着）までに笹笹町管内町会連合会事務局（〒162・0833 笹笹町15、笹笹町特別出張所内）へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】同連合会・甲野 ☎（3268）7476へ。

産業振興基本条例の制定に向けて ご意見をお寄せください

区では、区内産業のより一層の活性化を目指し、「新宿区産業振興基本条例」の制定に向けて取り組んでいます。この条例は、産業振興に関する基本的な考え方を示すとともに、産業振興における事業者・商店会・区民・区等の役割を明らかにし、持続的・体系的な施策の展開や課題の解決を図っていくための指針となるものです。21年10月に、区民・学識経験者・事業者・商店会・産業経済団体・区で構成する「（仮称）新宿区産業振興基本条例に関する懇談会」を設置し、条例制定内容の検討を進めてきました。

今回は、パブリック・コメント（意見公募）により皆さんのご意見を伺います。また、条例の説明会と、条例を考える「産業振興フォーラム」も開催します。

条例の制定内容と「（仮称）新宿区産業振興基本条例に関する懇談会」の提言書は、産業振興課・BIZ新宿（区立産業会館）・広聴担当課（本庁舎3階）・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所・区立図書館で閲覧できます。また、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】産業振興課産業振興係（〒160-0023西新宿6―8―2、BIZ新宿4階） ☎(3344) 0701・FAX (3344) 0221へ。

条例に定める主な内容

◎前文…条例制定の背景や産業振興への決意

◎条例の基本的な考え方…条例制定の目的、用語の定義、基本理念（創意工夫及び自助努力に基づく事業活動の促進・中小企業の成長と発展・商店街の発展と活性化・創業環境の整備・創造力ある産業の育成）

◎区の責務…基本的施策の実施、事業者・商店会等との連携、他施策との調和及び連携、組織体制の整備、財政上の措置、計画の策定

◎各主体の役割…事業者・商店会・産業経済団体・金融機関・教育研究機関・区民の役割

◎実施状況の公表…産業振興に関する施策の実施状況の公表

◎会議体の設置…産業振興施策の評価・検討を行う会議体の設置

説明会にご参加ください

【日時】10月15日(金)、①午後3時～5時、②午後7時～9時（①②は同じ内容）

【会場・申込み】当日直接、BIZ新宿（区立産業会館、西新宿6―8―2）へ。

条例制定内容へのご意見をお寄せください

●パブリック・コメント制度（意見公募）

ご意見には住所・氏名のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください（氏名等の個人情報 は公開しません）。

【提出先】10月25日(月)までに産業振興課産業振興係へ郵送（必着）・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。

産業振興フォーラム

「活力ある産業が芽吹くまち」をめざして～新宿区産業振興基本条例を考える～

【日時】10月18日(月)午後1時30分～4時

【会場】四谷区民ホール（内藤町87）

【内容】基調講演「今後求められる価値ある企業とは」（坂本光司・法政大学大学院政策創造研究科教授）、パネルディスカッション（パネリスト…坂本光司、関幸子・NPO地域産業おこしに燃える人の会理事長、中山弘子・新宿区長ほか、コーディネーター…植田浩史・慶應義塾大学経済学部教授）

【申込み】はがきかファックス（記載例（2面参照）のほかファックス番号・事業者の方は事業所名・2名以上で出席の場合は同伴者氏名を記入）で、10月5日(火)（消印有効）までに産業振興課産業振興係へ。先着300名。

お済みですが 地デジの準備

地上デジタル放送への完全移行まで300日

これまでのテレビ放送（地上アナログ放送）は平成23年（2011年）7月までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。移行すると、アナログテレビでは放送が見られなくなります。

アンテナの交換、ケーブルテレビ・光ファイバーへの加入など工事が必要な方は、お早めに準備をお願いします。

◎地デジの視聴には次の①②両方の準備が必要です

①テレビ受信機をデジタルテレビに替えるか、アナログテレビに地デジチューナーを取り付ける。

②VHFアンテナをUHFアンテナに替え、必要な場合は方向調整や配線変更等をする。または、ケーブルテレビに加入するか、光ファイバーを利用した受信方法とする。

※アパートやマンションの共同受信施設も、②の準備が必要です。

◎準備がよく分からない方や心配な方はご相談を

▼総務省テレビ受信者支援センター（愛称・デジサポ）東京中央地デジ相談窓口 ☎（6743）0500

▼区役所の地デジ相談会

実際に機器に触れて体験もできます。

【日時】毎月第1・第3木曜日午後1時30分～3時30分（10月は7日・21日、11月は4日・18日）

【費用】無料

【会場】当日直接、区役所本庁舎1階ロビーへ。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階） ☎（5273）4323へ。総務係の窓口でも相談をお受けしています。